

児童発達支援事業

担当	1次評価	2次評価(外部評価)
子育て支援課	見直し(拡大)	見直し(拡大)
現在および将来の課題		
<ul style="list-style-type: none"> ・本市では、特別な支援を必要とする児童及びその保護者へ、保健センター、親子通園ルームふたば及び児童発達支援事業所よつばが連携を図りながら切れ目のない支援を実施しているが、3事業の施設が離れていることに伴い、時間や人員に無駄が生じ、円滑な連携に支障をきたしている。 ・各施設の老朽化や療育室不足等により、必要な支援が適切に実施できない、県の指定申請において指摘を受けるなど支援の実施に支障をきたしているため、早期に児童発達支援センターの設置を含めた施設整備が必要である。 		
行政評価委員会の意見		
<ul style="list-style-type: none"> ・特別な支援を必要とする児童は増加傾向にあり、増加を前提として対策を講じる必要があることから、早急に取り組むとともに予算の増加が必要である。 ・行政が取り組む重要な事業であり、「よつば」の定員拡大や効率的な事業の展開上「よつば」・「ふたば」・「保健センター」3施設の機能を1つの施設に集約した「児童発達支援センター」の早期設置が必要である。 ・施設の拠点化後においても、送迎車両の運行継続を望む。 		

担当部局による今後の事業の方向性について
<ul style="list-style-type: none"> ・特別な支援を必要とする児童に対し、早期発見、早期療育を行う必要があり、より専門的な療育を早期に受けたいという需要も高まっていることから、相談、発見、療育を一体的に行うことができるよう「よつば」・「ふたば」・「保健センター」の3施設の機能を1つの施設に集約した「児童発達支援センター」の早期整備に取り組む。 ・送迎車両については、当面の間、需要を見ながら継続して運行を実施していく。

敬老金支給事業

担当	1次評価	2次評価(外部評価)
長寿介護課	見直し(改善)	見直し(改善)
現在および将来の課題		
<ul style="list-style-type: none">・現在の支給要件を継続すると仮定すると、高齢者人口が増加するため、事業費が増大する。・議員から対象者についての見直しが必要ありとの意見があった。・対象者を豊田市と同様にしていたが、豊田市は令和3(2021)年度に対象者の変更を行った。 ※満80歳、満90歳(5,000円)、満100歳(10,000円)・県内の状況を見ると、本市は県内でも手厚く支給している。		
行政評価委員会の意見		
<ul style="list-style-type: none">・多年にわたり社会の進展に貢献した高齢者に感謝の意・敬意を表する事業を行うことは、社会的に当然のことであるが、今後、高齢者の急速な増加による事業費の拡大が予測されるため、支給対象年齢の見直しを含めた改善が必要である。・高齢者に感謝の意を表すということで、品物、商品券等の配布でもいいのではないか。・敬老金の目的に鑑み、支給方法については、口座振込ではなく、祝意を示した個別訪問支給が望ましい。・対象を70歳の者に拡大する必要はない。		

担当部局による今後の事業の方向性について
<ul style="list-style-type: none">・対象者を現行の80歳、85歳、90歳、95歳、100歳以上から80歳、90歳、100歳以上に見直す。・敬老金の支給方法について、現金を取り扱うことに対するリスクを鑑み、振込で支給しているが、現金以外の品物や商品券による支給を検討しつつ、合わせて配布方法を含めた総合的な検討を行う。

長寿お祝い事業

担当	1次評価	2次評価(外部評価)
長寿介護課	廃止	廃止
現在および将来の課題		
<ul style="list-style-type: none">・長寿お祝い会の招待者について、現在の対象者（年少者が古稀になった際に対象となる。）であると、夫婦の年少者が古稀になる前に亡くなった場合、既に古稀を迎えた年長者は招待されていない。・上記の対象外になった人の抽出は困難である。・いきいきクラブから、クラブ会員のみが優待されるのはおかしいとの意見がある。・個人の趣向が多様化しているので、演者の選定に苦慮している。		
行政評価委員会の意見		
<ul style="list-style-type: none">・長寿お祝い会の参加率が低く、代替措置（敬老金支給事業との統合）が可能であるため、廃止を検討することは妥当である。・趣向の多様化により必ずしも観劇会が長寿のお祝いにそぐわないものになっており、廃止しても理解は得られる。		

担当部局による今後の事業の方向性について
<ul style="list-style-type: none">・令和4(2022)年度をもって事業を廃止し、その分の事業費については、新規事業や、既存事業の拡充につなげる。

商工業活性化補助事業

担当	1次評価	2次評価(外部評価)
産業課	現状維持	現状維持
現在および将来の課題		
<ul style="list-style-type: none">・アフターコロナにおける多様な事業者ニーズに応えられるよう、補助メニューの精査・拡充を行う必要がある。		
行政評価委員会の意見		
<ul style="list-style-type: none">・商工業の育成や活性化が肝要であるため、補助制度によって、商工業の活性化を継続的に図る必要がある。・近年のコロナ禍において、「感染症対策環境整備事業」補助金を利用する事業者がほとんどであり、申請件数も年々増加していることから、継続して実施することが望ましい。・昨年度「感染症対策環境整備事業」の補助金利用が80%を占めていたが、業務改善や設備投資など商工業発展につながる本来の補助金への使途を期待する。・商工業発展の成果となるものを今後期待したい。		

担当部局による今後の事業の方向性について
<ul style="list-style-type: none">・商工業の育成、活性のため、ウィズコロナ・アフターコロナにおける補助メニューをはじめ、必要な補助事業を継続的に進めていく。・より商工業発展につなげることができるよう、商工会と協議、連携しながら、補助メニュー等について検討をし、精査・拡充を進めていく。

ふるさと納税返礼品PR推進事業

担当	1次評価	2次評価(外部評価)
財政課	見直し(改善)	現状維持
現在および将来の課題		
<ul style="list-style-type: none"> ・新たな返礼品を開拓し、ポータルサイトを増やすことで寄附者の選択肢を増やし、寄附のさらなる増加につなげる。 		
行政評価委員会の意見		
<ul style="list-style-type: none"> ・本事業は効果がみられるまで継続して実施する必要がある。 ・みよし市の魅力をPRするには絶好の機会であり、継続して実施すべきであるが、今後、返礼品の充実を期待する。 ・1つの部署だけではなく、部署を横断するなどプロジェクトチームを発足し、返礼品の拡充を検討してほしい。 		

担当部局による今後の事業の方向性について
<ul style="list-style-type: none"> ・ふるさと納税制度は、就職などで地元を離れて暮らす人が、生まれ育ったふるさとに寄附をすることができる制度であり、郷土愛の醸成や地場産品のPRにもつながるため、今後も継続して事業を進めていく。 ・新たな返礼品の開拓は、主に商工会を通じて、ふるさと納税のPRやチラシの配布等を行っており、他にインターネットや口コミなど様々な情報を基に職員がを見つけ、紹介を得たりして、職員が訪問した上で返礼品登録のお願いをしている。 ・返礼品のさらなる拡充に向けては、職員から返礼品のアイデアを募るなどプロジェクトチームの活用も含めて検討を進めていく。